

3 登録の更新申請

毒物劇物販売業の登録を受けた者が、引き続き同一の毒物劇物販売業の登録を受ける場合は、有効期間の満了する10日前（本市の休日を除く）までに、登録更新申請を行ってください。

(1) 必要な書類等《申請手数料：6,400円（現金）》

- ① 毒物劇物販売業登録更新申請書
（毒物及び劇物取締法施行規則別記第5号様式）（p13）
- ② 登録票（紛失した場合には、紛失理由書【様式例3】（p36））

<注意事項>

記載事項に変更があって、変更届を提出していない場合には、変更届を同時に提出してください。なお、登録更新申請と同時に登録票の記載事項を変更する場合は、変更届を提出すれば登録票書換え交付申請書の提出は不要です。

(2) 記載上の留意点

- ① 登録の種類
一般販売業、農業用品目販売業、特定品目販売業のいずれかを○で囲んでください。
- ② 登録番号及び登録年月日
登録年月日は、登録票に記載されている有効期間の開始年月日を記載してください。登録票の発行年月日を登録年月日と間違えないよう留意してください。
- ③ 店舗の名称
登録票に記載されている店舗の名称を記載してください。
ただし、変更した場合には、変更後の名称を記載してください。
- ④ 店舗の所在地
登録票に記載されている店舗の所在地を記載してください。なお、住居表示に関する法律に基づき地名番地等に変更が生じた場合は、変更後の所在地を記載し、備考欄には旧の表示を記載してください。また、申請者の住所が表示変更になったときも同様とします。
- ⑤ 毒物劇物取扱責任者の住所及び氏名
毒物劇物取扱責任者の住所又は氏名に変更のあった場合は、変更後の住所又は氏名を記載し、備考欄に「毒物劇物取扱責任者の住所・氏名変更」と記載してください。
- ⑥ 備考
年途中の登録日を年始に繰り上げようとする場合には、備考欄に「〇〇年1月1日繰り上げ更新希望」と記載してください。
- ⑦ 申請者の住所、氏名
 - ・住所について、個人の場合は現住所、法人の場合は登記された本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。
 - ・氏名について、法人の場合は登記された法人名及び代表者の氏名を記載してください。